



公の施設の指定管理者の募集について

狩留賀海浜公園の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	施設名：狩留賀海浜公園 施設所在地：呉市狩留賀町地内 設置年月日：昭和32年4月1日 敷地面積：151,255.95㎡ 主要施設：管理棟（鉄骨造平屋建て 156.73㎡） トイレ棟（鉄筋コンクリート造平屋建て 105.58㎡） 炊事棟（木造平屋建て 12.15㎡） 便益棟（鉄筋コンクリート造平屋建て 732.23㎡） 駐車場（161台（内身体障がい者用2台）、夏期は多目的の広場を臨時駐車場として供用 約60台分） 人工海浜（延長400m）
2 募集要項の配布期間及び時間	令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所6階土木総務課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所6階土木総務課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は簡易書留のみ可とし必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和6年8月9日（金）午前10時から 場所：狩留賀海浜公園 ※事前の参加申込みが必要です。
5 指定管理者の業務	(1) 狩留賀海浜公園及び付属施設の維持及び管理に関する業務 (2) 上記の業務に付随する業務
6 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
7 申請資格	(1) 法人等の団体であること（法人格の有無は問わない。）。 (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと。 (3) その他必要な条件を満たしていること。

※ 募集要項は、呉市ホームページにも掲載します（令和6年8月1日掲載予定）。